

1. 件名：福島第一原子力発電所における実施計画の変更認可申請（減容処理設備の設置）に係る面談
2. 日時：令和2年10月8日（木）10時00分～10時45分
3. 場所：原子力規制庁 18階会議室
4. 出席者
原子力規制庁
原子力規制部東京電力福島第一原子力発電所事故対策室
知見主任安全審査官、伊藤係長
東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所 担当2名（テレビ会議システムによる出席）
5. 要旨
 - 東京電力ホールディングス株式会社から、実施計画の変更認可申請（減容処理設備の設置）について、主に資料に基づき以下の説明があった。
 - 耐震Cクラス設備の耐震性評価並びに遮へいの厚さ及び高さについては、実施計画への追記を検討している。
 - 「β線汚染がある廃棄物」の判断基準である表面線量率(β線)10μSv/hは、廃棄物の管理に関する社内のマニュアル類で定められており、一時保管エリアや固体廃棄物貯蔵庫で廃棄物を受け入れる際にも用いられている値である。
 - 原子力規制庁は、上記の説明内容を確認するとともに、以下についてコメントした。
 - 実施計画の補正申請に向けた作業を速やかに進めること。
 - 敷地境界における実効線量の評価モデルと実際の遮へいとの関係を説明すること。
6. その他
資料：
 - 減容処理設備の設置に係る実施計画の変更について